



平成28年5月19日

## 建設現場におけるワーク・ライフ・バランスの推進 ～i-Construction時代の働き方～

1. 国土交通省では、建設現場を男女ともに働きやすい環境とするため、入札時の技術者評価において技術者の出産等の特例を平成28年度から全面導入します。
2. また、ワーク・ライフ・バランス（WLB）に取り組む企業が増加するよう、直轄工事の発注時にWLB関連認定制度を活用した評価の枠組みを導入します。
3. 建設現場においても、女性技術者等に不評であったトイレについて、快適トイレ（女性も活用しやすいトイレ）を原則化するなど、職場環境の改善等をさらに進めます。

国土交通省においては、建設現場において男女ともに働きやすい環境とするため、ワーク・ライフ・バランスを推進できる環境整備を進めてきたところですが、「第4次男女共同参画基本計画」（平成27年12月25日閣議決定）等を踏まえ、平成28年度から次のとおり取り組んでまいります。

- ① 出産等が不利にならない仕組みづくり（技術者の出産等の特例）  
入札時の技術者評価において、出産・育児等で休業していた期間を評価対象期間から控除することについて、全ての工事で実施します。
- ② 業界全体のWLB推進  
建設業界でWLBに取り組む企業が増加するよう、直轄工事の発注時において認定制度を活用した評価の枠組みを導入※します。  
※一般土木A等級等の工事を対象（段階的選抜方式において評価）に平成30年度での全面的な導入を目指し、今年度から一部工事で着手します。他の工事等については、取り組み状況等を踏まえて導入時期等を判断してまいります。
- ③ 長時間労働の改善  
長時間労働の要因の一つとなっている、発注者への提出が必要な書類について、i-Construction（アイ・コンストラクション）によるICT土工の全面的な活用により検査書類を大幅に削減します。
- ④ 週休2日モデル工事の更なる拡大  
平成26年度から取り組んでいる週休2日モデル工事については、平成27年度は56件実施しました。平成28年度は、倍増以上の件数となるよう、更なる拡大に取り組めます。
- ⑤ 快適トイレの原則化  
建設現場の仮設トイレについて、本年夏頃を目途に快適トイレ（女性も活用しやすいトイレ）の設置を原則化し、職場環境を改善します。また、レンタルが中心の建設現場の仮設トイレが変わることにより、災害時に避難所等に持ち込まれる仮設トイレも変わるといった副次的効果も期待されます。

問い合わせ先

大臣官房技術調査課 TEL : 03-5253-8111 夜間直通 : 03-5253-8221 FAX : 03-5253-1536

(担当) 全般・①②関係	課長補佐	竹下 正一 (内線 22334)
(担当) ④⑤関係	事業評価・保全企画官	榘谷 有吾 (内線 22353)
(担当) ③関係	工事監視官	山下 眞治 (内線 22306)

大臣官房地方課 TEL:03-5253-8111 夜間直通 : 03-5253-8919 FAX : 03-5253-1533

(担当) ②関係	課長補佐	溝口 淳司 (内線 21954)
----------	------	------------------

土地・建設産業局建設業課 TEL: 03-5253-8111 夜間直通 : 03-5253-8277 FAX : 03-5253-1553

(担当) ②関係	課長補佐	田村 圭 (内線 24710)
----------	------	-----------------